

令和6年度 第4回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和6年11月8日(金)
2. 開催日時 令和6年12月5日(木) 午後2時00分から
3. 開催場所 東北遊商事務局 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
理事の数 10名 内出席理事 10名
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 河村浩之
高橋 聡 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

第1号議案 経常利益(9月から11月分まで)に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

9月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,916	1,166	3,082	3,026	2,779	5,805
前年同月	2,271	1,374	3,645	3,313	6,573	9,886
増減率	-15.6%	-15.1%	-15.4%	-8.7%	-57.7%	-41.3%
年度累積	11,602	7,560	19,162	16,226	25,558	41,784
前年同期累積	13,731	4,820	18,551	19,993	17,218	37,211
増減率	-15.5%	56.8%	3.3%	-18.8%	48.4%	12.3%

10月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,200	1,610	3,810	3,011	3,462	6,473
前年同月	2,456	802	3,258	3,507	1,719	5,226
増減率	-10.4%	100.7%	16.9%	-14.1%	101.4%	23.9%
年度累積	13,802	9,170	22,972	19,237	29,020	48,257
前年同期累積	16,187	5,622	21,809	23,500	18,937	42,437
増減率	-14.7%	63.1%	5.3%	-18.1%	53.2%	13.7%

11月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,321	523	2,844	3,792	853	4,645
前年同月	2,357	450	2,807	3,328	744	4,072
増 減 率	-1.5%	16.2%	1.3%	13.9%	14.7%	14.1%
年度累積	16,123	9,693	25,816	23,029	29,873	52,902
前年同期累積	18,544	6,072	24,616	26,828	19,681	46,509
増 減 率	-13.1%	59.6%	4.9%	-14.2%	51.8%	13.7%

2 経営状況

○ 9月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	11,058,770			
		販売費及び一般管理費	11,775,478	-716,708
前年同月	13,492,580		12,325,509	1,167,071
差し引き	-2,433,810		-550,031	-1,883,779
増減率	-18.0%		-4.5%	-38.6%
b営業外損益等				
営業外収益	15,600	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	90	15,510
当月純利益(a+b)	11,074,370	-	11,775,568	-701,198
			前年同月	-24,827,363
			差し引き	24,126,165
			増減率	-

○ 9月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	81,062,360			
		販売費及び一般管理費	69,741,174	11,321,186
前年同月	72,256,230		74,594,475	-2,338,245
差し引き	8,806,130		-4,853,301	13,659,431
増減率	12.2%		-6.5%	384.2%
b営業外損益等				
営業外収益	5,510,449		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	180	
	0		0	5,510,269
当期純利益(a+b)	86,572,809	-	69,741,354	16,831,455
			前年同月	7,266,013
			差し引き	9,565,442
			増減率	131.6%

○ 10月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	14,432,150			
		販売費及び一般管理費	9,536,057	4,896,093
前年同月	13,782,550		11,318,939	2,463,611
差し引き	649,600		-1,782,882	2,432,482
増減率	4.7%		-15.8%	98.7%

b営業外損益等				
営業外収益	15,000	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	15,000
当月純利益(a+b)	14,447,150	-	9,536,057	4,911,093
			前年同月	2,512,484
			差し引き	2,398,609
			増減率	95.5%

○ 10月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	96,149,740	販売費及び一般管理費	79,932,461	16,217,279
前年同月	86,038,780		85,913,414	125,366
差し引き	10,110,960		-5,980,953	16,091,913
増減率	11.8%		-7.0%	12835.9%

b営業外損益等				
営業外収益	5,525,449	営業外費用	0	
	0	特別損失	0	
貸倒引当金戻入	0	法人税、住民税及び事業税	180	
	0		0	5,525,269

当期純利益(a+b)	101,675,189	-	79,932,641	21,742,548
			前年同月	9,778,347
			差し引き	11,964,201
			増減率	122.4%

○ 11月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	10,824,200	販売費及び一般管理費	8,314,775	2,509,425
前年同月	11,782,900		11,242,601	-1,022,895
差し引き	-958,700		-2,927,826	3,532,320
増減率	-8.1%		-26.0%	145.3%

b営業外損益等				
営業外収益	20,000	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	0	20,000

当月純利益(a+b)	10,844,200	-	8,314,775	2,529,425
			前年同月	-1,005,495
			差し引き	3,534,920
			増減率	151.6%

○ 11月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	106,973,940	販売費及び一般管理費	88,247,236	18,726,704
前年同月	97,821,680		98,719,871	-898,191
差し引き	9,152,260		-10,472,635	19,624,895
増減率	9.4%		-10.6%	1984.9%

b営業外損益等				
営業外収益	5,545,449			0
	0	営業外費用		0
貸倒引当金戻入	0	特別損失		0
	0	法人税、住民税及び事業税		180
	0			0
				5,545,269
当期純利益(a+b)	112,519,389	-	88,247,416	24,271,973
			前年同月	8,772,190
			差し引き	15,499,783
			増減率	176.7%

第2号議案 令和7年1月以降の書類発行手数料値引き率に関する件<審議事項>

事務局からの11月末までの検定書類等の発給状況、経営状況及び12月以降の経営状況の見込みなどの説明があった後、今後の値引きの在り方等について審議した結果、1月以降も10%値引きを継続することとなった。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 11月7日開催、全商協・2024年度第4回定例理事会結果

議事の経過及び結果

1 議事

本日の出席理事は本人出席20名で定款第47条に基づき有効に成立、定款第49条第1項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 予定していた議事の前に、1点審議事項をお諮りしたい。

【審議事項】

○ P P奨学金(パチンコ・パチスロ奨学金)の会員について

中村議長 最初に審議事項について皆様と協議したい。ホール関係者で設立したP P奨学金という制度がある。これは苦学生に奨学金をあたえて、その返金を求めず、きちんと卒業してもらい社会に貢献してもらおうような、遊技業界による給付型奨学金制度となる。当初は東遊商が数回に渡り協賛金を拠出していたが、P P奨学金の代表理事が阿部理事長になり、現在は都遊協に加盟しているホールが主体となり活動している。

しかし、最近になり支援が小さくなり、色々な団体に協力要請をするようになった。以前は協賛金であったが、今は会員制度として会員を募るような形となり、全商協にも加入のお願いがあった。年会費は10万円となる。

全商協としてP P奨学金制度の会員になりたいと考えているが、理事の皆様にお諮りしたい。

◎ 中村議長が、全商協がP P奨学金(パチンコ・パチスロ奨学金)の会員になっても良いかどうか、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 承認感謝申し上げます。会員の活動については皆様にもご報告をするので、

その後、各理事の会社等も会員になるかどうか、ご検討いただければ幸いです。

ご質問等はあるか。無ければ改めて議事次第に沿って進めたい。第1号議案「中古機流通協議会の報告について」佐々木専務より報告をお願いします。

第1号議案 中古機流通協議会の報告について

佐々木専務理事 各理事には事前に資料をお配りして目を通していただいているので、ご質問等があればお願いしたい。

中古機流通協議会 報告資料

9月2日開催及び11月5日開催の中古機流通協議会について、以下の通り合わせてご報告いたします。

【承認事項】

- 9月2日開催の会議にて、中古遊技機取扱業務実施要領、別記様式第1号『変更承認申請/変更届出 撤去遊技機明細書(正)及び(副)』のレイアウトを横書きから縦書きに変更することが承認された。また、会議後にホール4団体で協議した結果、運用開始時期は11月1日を施行日とすることが決定した。

本件は、地区遊商にも9月17日付・全商協発第60号にて通知済みである。

【報告事項等】

- 11月5日開催の会議より、坂ノ上課長補佐から兼松課長補佐に担当官の変更があった。
- 確認証紙の発給状況に関しては、配布資料のとおりである。
- 11月5日開催の会議にて、日電協より、主基板の共通化として、「製造業者の略称表記」及び「グループ会社の併記」を主基板に印字すると報告があった。
なお、全てのメーカーが実施するものではなく、実施するメーカーにおいても実施時期が異なるとのことである。また、市場に流通する時期は、早いメーカーでも年明け又は今期中になる見込みとのことである。
- 警察庁保安課から、撤去遊技機明細書の改正及び主基板の共通化について、個別の感想等はなかったが、引き続き健全化への取り組みを進めていただき、業務の効率化や合理化等につながる事項があればいつでも相談していただきたいとの話があった。

以上

岩下理事 主基板の共通化について、どのような内容となるのか教えていただきたい。

佐々木専務理事 日工組と日電協で進めている内容となり、メーカーによってはグループ会社があるが、許可を受けるにあたっては、主基板の中にそれぞれの会社名が書かれている。そういったものが、一つのグループ会社で共通部品とし

て使えるように内規等が変わったと報告を受け、現在進めているとのことである。

植田副会長 どちらかと言うと制御基板の方となりメイン基板ではない

佐々木専務理事 払い出し制御基板等である。ホールの負担を減らすということで、まずはグループ会社内にて部品の共通化を図り、少しでも安価に出せるような方向でメーカーは考えている。

中村議長 あまり固く考えずに、全ての物をグループで共有するという風に考えておけば簡単で良いと思う。シンプルに考えていただき、今決まったことだけ言っても、あとで変更となる可能性もあるし、実施するメーカーと実施しないメーカーもある。

日工組と日電協の中でも、まだ書き方を決めていないとの事である。これから変わってくるので、その都度、各地区遊商に報告をして、組合員に徹底していただければ、中古移動も問題なく行えると思う。

岩下理事 承知した。

中村議長 他に質問等はあるか。無ければ、第2号議案「各委員会の報告について」に移る。最初に機械流通委員会の報告について、委員長の佐々木専務理事より報告をお願いします。

第2号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

機械流通委員会に関する報告資料

機械流通委員会に関連する項目について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項】

○ 地区遊商での技能研修における結果報告について、報告書のひな型を既に研修が終了した中部遊商の谷野副委員長並びに関西遊商の北副委員長で作成中である。

11月下旬～12月上旬ごろには作成が完了する予定で、完成次第各地区遊商に配布するので、統一された報告書での報告をお願いします。

○ 遊技機流通制度連絡会で詳細は報告するが、遊技機製造業者の業務委託に関する規程において使用している別記様式（各確認書）の運用が現在の『紙』から電子データ対応に変更される。

日工組営業業務委員会から、実際に利用する受託業者（利用者）にとって利便性が良いシステムを構築するためのヒアリングを行いたいと依頼があったため、明日11月8日に打ち合わせを行う予定である。

○ Web申請において、中古遊技機売買契約書の真偽性を担保できるシステムを構築するよう、全商協顧問弁護士から指摘があったため、機歴管理システムを運用しているTSC社に実現方法を提案するよう依頼している。

以上

佐々木専務理事 配布資料の中で、日工組と日電協が流通制度連絡会における設置確認書等の電子データ化を検討している。これに伴い、日工組営業業務委員会からヒアリングを行いたいと依頼があったため、明日行う予定となっている。この件については改めてご報告をするので、その他にご質問等があればお願いしたい。

岩下理事 2点ある。新台の流通は来年を目途に電子データ化を目指しているとの事であるが、いずれ中古機流通も検討していく必要があるのではとの意見。もう1点が報告資料の中に、Web申請において、中古遊技機売買契約書の真偽性を担保できるシステムを構築するよう、全商協顧問弁護士から指摘があったと書かれているが、これは今の売買契約書をWeb申請する際の真偽性の問題ということか。

佐々木専務理事 申請書類については、全ての地区遊商がWebとなっている。これをPDFにして申請した部分の真贋性をどのように担保するのか、システム会社にもその方法等を相談している。

岩下理事 原本提出ではなくWeb上で申請することに対する真贋性ということか。

佐々木専務理事 その通りである。

岩下理事 承知した。

中村議長 新台の申請書類は何があるのか確認したい。新台を納品する際に、保証書や検定通知書等、日工組は全てWebで行えてしまうのか。

岩下理事 新台納品時における別記様式を、紙からデータ対応にする件であると思われる。

中村議長 中古機流通は保証書が絡んでくるため、全然違う話で質問していただいた方が良くと思う。

岩下理事 点検確認受渡書や納品確認書等、それぞれサインを貰っているが、新台がWeb対応となっていくのであれば、いずれ中古機流通も検討が必要になってくるのではと思ひ質問した。

佐々木専務理事 今後の検討課題として話は出ている。1ホールに対して10機種10台等、書類がかさんだ場合の対応方法を検討しており、皆さんとも相談しながら考えてまいりたい。

中村議長 Web申請における弁護士からの指摘事項について、もう少し詳しく聞かせてほしい。

佐々木専務理事 Web申請になったことで、ホールから受領した設置元保証書や売買契約書等を一元書類にしてPDFで申請している。その中で売買契約書だけ印鑑が押印されている。それをPDFにした場合、どこに真贋性が担保され

ているのか指摘を受けている。メーカーがホールに保証書を送った際、当該ホールが受け取ったと証明をしている。それに近い方法が取れば、真贋性すなわち原本としてみなす事ができるのか、TSC社にも相談をしている。

中村議長 引き続き検討いただきたい。環境の変化で我々も研究し対応していきたいので、よろしくお願いします。

國分副会長 先程の組織委員会でもお話が出た、打刻に代わる販社までの電子化という部分も、機械流通委員会主体で進める流れか確認したい。

中村議長 機械流通委員会で話をして各副会長も話が聞きたければオブザーバーで出ていただき、情報を共有してもらい、現場の話を書くという事が大事であると思う。アイデアを出してもらい、どうやって我々が利用できるか、プロのシステム会社に聞いて情報を貰いながら進める。そうすれば変わっていくと思うし、顧問弁護士もあくまでも自分達を守れるようなものを考えるようにと言っている。

オブザーバーの方は進行のルールに則ってご参加いただき、進行は委員長が行うことでよろしくお願いします。

他に質問等はあるか。無ければ、社会貢献委員会の報告について、委員長の有田理事より報告をお願いします。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

社会貢献委員会に関する報告資料

社会貢献委員会について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項】

- オレンジリボン 第22回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会について
11月17日(日)に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第22回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催になります。市民集会は、引続き地域の東遊商の方々へ会場での参加をお願いし、その他の地区遊商の方々へは、Youtube配信でのWEB参加とオレンジリボングッズの購入で支援をお願いしております。

■第22回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会

- ・日時：2024年11月17日(日)13時00分～
- ・会場：銀座ブロッサム 中央会館ホール

東京都中央区銀座2-15-6

- 第8回全商協会長杯チャリティーゴルフコンペの寄付先について
12月4日に開催するチャリティーゴルフコンペの寄付先につきましては、グループLINEでご承認いただいた通り、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク(オレンジリボン運動)へ100万円の寄付を行います。

※ 来年のオレンジリボンポスターコンテスト2025に関して、各地区遊商か

らの作品応募について社会貢献委員会を開催して協議を行う予定であります。

以上

有田理事 2点報告したい。1点目が、11月17日(日)に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第22回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催される。市民集会は、引続き地元の東遊商の方々へ会場での参加をお願いし、その他の地区遊商の方々へは、YouTube配信でのWEB参加とオレンジリボングッズの購入で支援をお願いしているの、よろしく願い申し上げます。

2点目が、12月4日に開催する第8回全商協会長杯チャリティーゴルフコンペの寄付先については、全商協理事のグループLINEでご承認いただいた通り、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク(オレンジリボン運動)へ100万円の寄付を行う。

なお、来年のオレンジリボンポスターコンテスト2025に関して、各地区遊商からの作品応募については、社会貢献委員会を開催して協議を行う予定でいる。報告は以上。

中村議長 市民集会は東遊商の方々が全商協として参加したいと思うのでご理解願いたい。

また、オレンジリボンポスターコンテストについて、毎回我々は出てきたポスターを審査するだけであるが、来年に関しては業界の中からポスターの応募ができればと思う。組合員にはポスターのデザインを自ら考えることができる方が多くいると思う。全国に広めポスターを集めてここで審査を行い、応募するような運動をしてはどうかと考えている。

このような運動を行うことで、児童虐待防止という活動が全国により多く広めることができると思う。そのため、来年のポスターコンテストの前にポスター応募を告知して、地区遊商ごとに例えば組合員数に応じた応募作品数の目標値を決めていただき、活性化していければ良いと思う。

ノルマの数ではなく、あくまでも目標値を設定して社会貢献委員会にて対応いただければ幸いである。

有田理事 承知した。社会貢献委員会にて検討の上、進めさせていただく。

中村議長 他に質問等はあるか。無ければ、第3号議案「会計報告について」事務局より報告をお願いします。

第3号議案 会計報告について

事務局 最初に7月分の会計報告を行う。7月分の会計報告について、収益は、中古用の確認証紙は事業計画通り、認定用の確認証紙は事業計画より多めの発給となった。費用については、職員の労働保険料で法定福利費、坂東法律事務所への年間契約費用と澤田顧問税理士の決算書類作成費で顧問料、以上の項目で

経費が多く掛かった。

次に 8 月分の会計報告を行う。収益は、中古用の確認証紙は事業計画よりも少ない発給、認定用の確認証紙は事業計画よりも多く発給となった。

費用については、認定用確認証紙作成で確認証紙発行費、軽井沢理事会の懇親会費等で交際費、業界誌への暑中見舞い名刺広告で広告宣伝費、P S I O の 4 月から 6 月分の分担金で P S I O 情報使用料、オレンジリボンのポスターコンテンツ協賛金で寄付金、顧問弁護士の年間顧問料の支払いで顧問料、以上の項目で費用が多く掛かった。

最後に 9 月分の会計報告を行う。収益は、中古用の確認証紙が事業計画よりも少ない発給、認定用の確認証紙は事業計画よりも多く発給となった。費用については、6 月の合同祝賀会とパーパス関係の費用、及び 21 世紀会の依存問題対策関連の費用で関係団体負担金、R S N の 2024 年度運営経費の負担金で R S N 費用、軽井沢理事会等の懇親会費用で交際費、中間申告消費税で租税公課、以上の項目で経費が多く掛かった。

中村議長 ご質問等はあるか。

岩下理事 鬼塚顧問や顧問弁護士等の顧問料は年間一括で支払っているのか確認したい。

事務局 鬼塚顧問は月額 60 万円、西顧問は月額 10 万円、顧問弁護士は年間一括払い、顧問税理士は半期ごとに支払っている。

岩下理事 承知した。

中村議長 他に質問等はあるか。無ければ、第 4 号議案「当面の諸問題」に移る。

第 4 号議案 当面の諸問題について

(1) 流通制度連絡会の報告について

遊技機流通制度連絡会 報告資料

9 月 10 日に開催された遊技機流通制度連絡会について以下の通りご報告いたします。

【報告事項等】

- 定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があった。詳細な数値は、地区遊商に資料を送付しているので割愛する。
- 遊運協より、物流業界における 2024 年問題の近況報告として、「状況は改善しており、メーカーは早期納品を可能な限り実施することができており、ホールでは荷台渡し及び待機時間抑制に協力いただき、その結果としてドライバー残業時間超過は現時点で問題なくクリアできている」と報告があった。
- 日電協より、「遊技機製造業者の業務委託に関する規程において使用している別記様式（各確認書）の運用を現在の『紙』から電子データ対応に変更し、関係者の負担軽減及び紙資源の削減を目的に実施する。

今後、受託業者は、作業を行う際、スマートフォンを用いて電子データ上で確認し、その結果を登録するという流れで作業をすることになる。

スケジュールとして、2025年11月の運用開始を予定しており、開始前に、説明会及び試験期間を半年以上設ける予定である」との報告があった。

- 日工組より、「製造業者団体からホール関係4団体へ文書通知済みである、部品の行政手続き添付書類に関する製造業者の対応について、2025年1月1日以降、新たに設置する型式より、部品の変更承認申請等において、当該部品及び取付箇所が分かる写真または図面を製造業者がホールに提供することになる。

なお、準備のできた一部の製造業者では、2024年10月1日より、本運用を開始する」と報告があった。

- 大嶋係長より「別記様式の電子データ化の取り組みについて、テスト期間を半年設けるということで、その中で改善点や問題点が出てくると考えるので、しっかり検討していただき、より効率的で合理的な運用ができるようになることを期待している。

次に、部品の写真添付の件について、日工組並びに日電協の協力もあり、予定通り来年1月1日から開始し、一部は本年10月1日より開始できるということで、心強く感じている。警察庁としては、10月1日から開始するところに間に合うよう、都道府県警察に通知を出したいと考えている」と発言があった。

また、岡村係長より「物流業界の2024年問題のように、今後も社会情勢に応じた課題が出てくると考えるので、そういった際はご相談いただきたい」と発言があった。

以上

中村議長 流通制度連絡会については、先程も一部ご報告したが、明日、日工組営業業務委員会と全商協の機械流通委員会の委員長と副委員長にて、設置確認書等の電子データ化のヒアリングを行う。

その他として、運送における2024問題について、メーカーが先納品で対応しているためホールは楽になり、運送業者も経費削減になっているとのことである。先程の組織委員会においても話をしたが、2024問題は我々販社も影響しているとのことがあった。

運送会社が昼に納品すると我々も昼に呼ばれるし、夜の場合もある。そういった業務が煩雑になっているという事も警察庁には少しだけ言っているが、きちんとデータ化して伝えないと警察庁はデータを見て話をする。世間話のような感じでお話をしても、相談に乗ってくれない。

国の政策のためにこんなに大変で人が足りなくなるという話をするためには、きちんと資料を作成して行く必要がある。今まで我々から警察庁へお願いごとをしに行くという事は無かったが、現状を報告する必要があると思う。

ホールは各都道府県遊協や所轄ごとに色々な要望を出しているが、我々はその影響を直接受ける事がある。県ごとにルールが異なっていることもあり、ある程度統一して貰った方が経費削減に繋がると思う。

そのようなお話しはしているがデータを出していないので、思っている程、実際は異なっていない場合もある。きちんとデータを出して、いつからこうなったなど見せていった方が、現場のことも良く理解してくれると思う。

坂ノ上前課長補佐からは、県警ごとに交渉するのではなく、警察庁を使った方が良いですよと異動する際にお話をいただいた。兼松新課長補佐は業界の事を全く分からない状態であったため、中古機流通の研修は行わせていただいた。情報を積極的に伝えることで、我々の作業も整理できる。

2024 問題は運送だけでなく、販社もとても影響があるという事を伝えたい。運送会社は何時間働いたなど、きちんとデータを出しているの、すぐに受け入れられた。日工組もすぐに受け入れたため、警察庁を前にした流通制度連絡会でも発言ができたという経緯がある。

ただ値上げしてほしいと言っても理解されないの、そういったことから機械流通委員会で検討いただき、数値を出してもらった方が良いと思うので、よろしくをお願いします。

山本副会長 全商協から発信していただき、統一したフォーマットでの提出の方がありがたい。

中村議長 統一したフォーマットの方が纏めやすいと思う。紙ではなく電子で入力できるようにしたい。

(2) 日遊協定例理事会の報告について

日遊協定例理事会 報告資料

9月12日開催の日遊協定例理事会について、以下の通りご報告します。

- ホール関係4団体にて、貯玉・再プレーシステムに関するガイドラインを検討し、9月2日に制定したと報告がありました。

ガイドラインの内容としては、手数料の取扱いや設定、禁止事項、都道府県遊協への報告等、ガイドライン遵守のための取組を記載しており、一部難しい内容が書かれている箇所もあるため、質問等があった場合には、日遊協事務局へお問い合わせいただき、不明点等については、引き続きホール関係4団体にて検討してまいりたいと報告がありました。

- 電子化検討会の審議状況について、ホール関係4団体にて電子化に向けて、まずは書式の統一化を図るべく警察庁とも話し合い、協議を進めていましたが、法定の書類以外は廃止し、統一を図ることで結論が出ていると報告がありました。

今後は、電子化ということを前提に議論していく必要がありますが、現時点

で警察庁の電子化自体が見えない状況にあるため、すぐに何かしらの結論が出ることはないとのこと。

また、加盟団体会議にて、業界内では様々な形での書類が存在しているが、統一化した方が効率化や経費的にも良いとお話が出ており、ホール関係4団体に加えてメーカー団体と販社団体にも係わる内容となるため、皆様とご相談しながら今後進めていきたいと報告がありました。

- 広告宣伝検討会の審議状況について、広告宣伝ガイドライン上で線引きがはっきりしていなかった内容の新規Q&Aを検討しており、特に各地から問い合わせが多かった、AI来店（取材）の取扱についても明記する予定と進捗状況の報告がありました。現在(11月1日時点)も検討中とのこと。

以上

島山副会長 日遊協の報告の中で、皆様にお聞きしたことがある。貯玉再プレーの手数料徴収について、告知をしているホールがあるかどうかなど、地区によって動きがあれば教えていただきたい。九州では動きがあるとお聞きしている。徴収する場合は、3ヶ月間告知する必要がある。

佐々木専務理事 都遊協加盟のホールでは手数料を取るか取らないかの話になると、全ての加盟ホールが守らないとパワーゲームになりかねないとお話が出ている。例えば大手法人は手数料を取らない、中小法人は手数料を取るとなると、そこで格差が出来てしまうのではとお話をお聞きした。

中村議長 値引きみたいなものになってしまう。

島山副会長 先日、北海道もそのようなお話があった。話が纏まらずに終わり、他地区はどうなのかとお話になった。

岩下理事 九州は小さなコミュニティ、すなわち小規模地域内のホール間での話し合いにより、手数料をいくりにするか、または徴収するかしないのかを決めているようである。仮に地域の中で4法人中1法人は徴収しない場合でも、残りの3法人は徴収するようである。組合・非組合、徴収する・徴収しないに関わらず、とりあえず声をかけて話し合いをしているようである。

中村議長 そのための団体であるので、みんなでルールを決めて、ルール違反はペナルティのようなことをやっていかないと成り立たないと思う。せっかく獲得した条件なのに一部の人のために翻意することにもなる。

岩下理事 徴収したホールの状況が良く、その状況が周りのホールにも波及すれば良いという進め方の話が出ているようである。福岡県内でも絶対に徴収しないという法人がある。

中村議長 ホールの組合は非組合員だからといって損をするようなシステムがない。そのため非組合が増えてしまう。メリットが無いと離れてしまう。

全商協や回胴遊商は中古機流通が行えるというメリットがあるため加盟して

いる。日工組と日電協は製造の際に特許が使えることがメリットとなる。団体に加盟することで情報交換だけでなく、得られるものがあると加盟し続けると思う。九州の例のようなホールの情報は共有して、皆さんにもお伝えできればと思う。

(3) 登録資格審査委員会の報告について

登録資格審査委員会 報告資料

9月30日開催の登録資格審査委員会について、以下の通りご報告いたします。

【承認事項】

- 全商協関係 14 業者、回胴遊商関係 18 業者、日電協関係 1 業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、全委員異議なく承認された。
なお、全商協関係 3 業者が販売実績 300 台に未達であったが、理由書の提出により、1 年間の条件付更新が認められた。
- 昨年 9 月の登録資格審査委員会で、販売実績 300 台の未達により、1 年間の条件付更新であった全商協関係 2 業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたため、本来の有効期限に遡り、そこから 3 年の更新となることが確認された。

以上

中村議長 資料の中で全商協関連の 3 業者が未達であったが、理由書の提出で 1 年間の猶予となった。

300 台という基準のハードルが高くなったような言い方をされるが、業界が悪くなっただけで、ハードルが高くなった訳ではなく、業界が変わってしまった。300 台の基準を低くするよりも、業界の取り扱いの仕方を考える方が大事ではと考える。

会社が成り立っていないのにも関わらず登録販社のまま残り、設置業者から仕事をもらい、何とかしている組合員もいる。

山本副会長 300 台の基準について、2 次販社はメーカーから新台の印鑑を貰えないし、1 次販社の印鑑も押せない状況にある。

佐々木専務理事 メーカーが 1 次販社の印鑑を認めなくなった。

中村議長 2 次販社を認めていないメーカーは、印鑑を押さないのではないのか。

山本副会長 認めている場合でも押せない。

佐々木専務理事 1 次販社を通した 2 次販社はメーカーと契約をしていないので、メーカーが 2 次販社に直接印鑑を押すことが難しい状況にある。

中村議長 正規に取り扱っている販社は、それなりの対応ができるように我々も考える必要があると思う。正規に取り扱っていない販社から印鑑がほしいという話は別の問題であるので、分けて考える必要がある。正規な二次販社として取り扱っていれば、手数料を払ったという事などで、地区遊商が対応できる

ようなことを検討した方が良いと思う。

次回の登録資格審査委員会が2月26日に行われるため、それまでに何かしらの提案ができるようにしたいので、よろしく願います。

(4) その他

中村議長 組織委員会でお話した、各都道府県遊協等から地区遊商に依頼があった際に、全商協の名前で行くのかどうかについては、各地区遊商での立場又は全商協副会長としての立場によって、各団体の対応方法が変わってくるので、詳細については、後程、各理事長から説明をお聞きいただきたい。

中村議長 他に協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

2 12月3日開催、全商協・2024年度第4回定例理事会結果

第1号議案 各委員会からの報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

【資料 No. 1-1】

機械流通委員会に関する報告資料

機械流通委員会の関連事項として、11月8日に開催された日工組営業業務委員会との流通制度の電子データ化に関するヒアリングについて、以下の通りご報告いたします。

【審議事項】

- 日工組より、「受託業者マスタを作成するにあたり、登録販売業者の登録番号が必要なため、登録番号を日遊協から日工組に提供してもらうことについて、全商協に同意していただきたい」と協力依頼があったため、理事会にてご審議願いたい。

※ 審議結果⇒了承された。

【報告事項】

- 日工組より、改正内容として、「遊技機製造業者の業務委託に関する規程で定められた各確認書（遊技機運送管理票、遊技機設置確認書、部品交換確認書）を『紙』から電子データ化することにより、業務負担軽減と紙資源削減を図るため、日工組・日電協が共同でシステム開発を行っている。

今回の改正は、あくまでも流通制度上の『紙』での運用を電子データでの運用に置き換えることが目的であり、販社での中古機流通に影響はない。また、メーカーから受託業者への設置委託等の『委託』はこれまでどおりの運用となる」との説明があった。

- 日工組より、「具体的な運用として、点検確認者は、スマートフォンを用い

て、Web ブラウザにて、新たに作成される『遊技機流通管理システム』にログインし、紙の代わりにデジタルで登録を行う。また、点検確認者は、ぱちんこ遊技機の盤・枠・基板、3箇所の製造番号 QR コードを読み取り、番号の組み合わせ確認を行う。その後、点検確認を実施し、異常がないことを確認したうえで、ホール管理者から受領確認を行うことになる」との説明があった。

- 日工組より、「中古機流通で使用している組合貸与のスマートフォンを、仮に機種変更した場合、動作確認等に問題が生じる可能性があるため、その際には日工組に情報提供をしていただきたい」と依頼があった。
- 今後のスケジュールとして、日工組より「来年 2025 年 2 月末にシステム完成予定であり、11 月からの運用開始を目指している。運用開始までの期間は、実際のホール環境でのテストの実施や、他団体を含めた説明会等を行いたい」と説明があった。

以 上

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

【資料 No. 1-2】

社会貢献委員会 報告資料

社会貢献委員会について、以下の通りご報告いたします。

【報告事項】

- オレンジリボン 第 22 回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会について

11 月 17 日（日）に東京の銀座ブロッサムにおいて、『第 22 回子どもの虐待死を悼み命を讃える市民集会』が開催になり、中村会長、山本副会長をはじめ、地元の東遊商組合員の方々を含めて、約 60 名が会場より参加いたしました。ご協力頂きありがとうございました。

また、今回においても市民集会への支援として、資料としてお渡ししている一覧表のとおり、合計 118 万 6,260 円分のオレンジリボングッズを、各地区遊商でご購入いただき、活動への協力を行いました。

なお、来年のオレンジリボンポスターコンテスト 2025 の、各地区遊商からの作品応募については、オレンジリボン事務局の応募概要が決定次第、社会貢献委員会を開催し、全商協としてどのような方法で作品を募るのか、協議いたします。

以 上

2024年度 オレンジリボン運動 市民集会への参加及びグッズ購入による支援内容 一覧表

地区遊商名	支援回答			備 考（支援方法等）
	グッズ購入して WEB参加	銀座ブロッサム 会場参加	左記のグッズ 購入金額	
北海道	○		93,600 円	・ボールペン、蛍光ペン、キーホルダーを購入。 3種類1セットを組員に配布。
東北	○		75,900 円	・今治ハンカチタオル【37,950円分】とボールペン（3本入り）【37,950円分】の、 合計75,900円分を、組員及び事務局職員へ配布。
東日本		○	50,000 円	・市民集会用にピンバッジ100個購入。 ・市民集会の会場、銀座ブロッサムより参加へ50名程度予定。
中部	○		100,000 円	・クリアファイルを献血参加者へ配布。
関西	○		100,000 円	・オレンジリボングッズを購入し組員へ配布予定。
中国	○		110,000 円	・今治タオルハンカチを200枚購入し、第14回子供支援チャリティーゴルフコンペの 参加賞として配布 ・昨年に引き続き、子供支援チャリティーゴルフコンペ開催時の受付に、2024年度全商協賛 受賞作品ポスター及びオレンジリボン運動の幟旗を掲示し、参加者に対する広報啓発活動 を実施 ・正装時の機会を利用しオレンジリボンマーク入りピンバッジを着用
四国	○		306,760 円	・オレンジリボン、オレンジ運動パンフレットを、 11月開催予定の献血活動の際に、献血を受けた方に配布しております。
九州	○		350,000 円	・タオルハンカチ、ボールペン3本入り、蛍光ペン3本セットを、献血活動の際に参加者へ配布 ・組員が参加している障害者スポーツセンターのお祭りに、バザーの商品を提供いただいた 組員へのお礼として利用
合計金額			1,186,260 円	

第2号議案 会計報告について

事務局 10月分の会計報告を行う。

10月は収益合計が2,162万3,309円、費用合計が904万7,885円となり、差引利益が1,257万5,424円となった。確認証紙の発給は、中古用が3万2,162枚、認定用が3万5,435枚で合計6万7,597枚となる。

第3号議案 当面の諸問題について

○ 日遊協定例理事会について

【資料 No. 3】

日遊協定例理事会 報告資料

11月14日開催の日遊協定例理事会について、以下の通りご報告します。

- 新たに理事1名を推薦したいと提案があり、異議無く承認された。そのため、新年1月14日の臨時総会にて上程され、新理事として承認される見込みとなった。

■理事候補 富田 和宏 (とみた かずひろ) 【株ABC】

※東京都・関東支部副支部長

- 10月28日に、貯玉・再プレーシステムに関するガイドラインのQ&Aを発刊したと報告があった。主な内容は、パチンコとパチスロで徴収率を変えることは可能か(⇒可能)等の手数料の設定に関する項目。また、再プレー利用時に遊技球等の使用制限を設けている場合、単日での遊技球等の上限数を変更することは可能か(⇒不可)等の禁止事項の項目、その他の項目の3項目に分けて記載し、今後においても、適時項目を増やしていく予定とのことである。
- 電子化に向けた申請書類等の手続き見直しについて、ホール関係4団体にて継続協議している。変更承認申請等に添付する書類については、かなり簡素化されることで結論が出ている。また、MIRAIを中心に変更届出書類の電子化・簡素化に向けて資料をまとめ、警察庁に提出をしたが、現状、警察庁から返答はなく検討中であると報告があった。
- 令和7年度の主任者講習・試験の開催日程案が提示され、仙台・広島の一部・九州の会場が変更となっているためご注意願うと説明があった。また、試験免除の特例主任者については、Webを用いてのオンライン講習を実施しているが、オンラインに加えてビデオ上映しての講習が可能かどうか、警察庁に相談をしており、仮にビデオが可能となれば会場選定も広がり、経費削減に繋がる。引き続き、様々な開催方法を試案したいと説明があった。
- 加盟団体会議の審議状況において、1月28日のパチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会では、6月の合同祝賀会と同様に政治家の先生方をまとめてお呼びし、各団体個別の新年会には極力お呼びしないことで、加盟団体の皆様にも了承を得たと報告があった。

以上

他に協議事項等なく、本日の理事会は閉会。

- 3 10月1日、11月8日及び11月28日開催、東北遊商・令和6年度第5回、第6回及び第7回機械流通委員会結果(第5、6回はzoom)
柳専務理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告がなされた。
(委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)
- 4 10月16日開催、令和6年度東北遊商・第3回社会貢献委員会結果
杉本理事(社会貢献委員会委員長)から、各委員会結果の報告がなされた。

(各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

第4号議案 組合員の各種届出に関する件

○ 事業所変更について<報告事項>

事務局から、次のとおり届け出されたことが報告された。

・ ケーエス販売㈱

新事業所所在地：宮城県黒川郡大和町吉岡東1丁目3番地6

(旧事業所所在地：宮城県仙台市若林区六丁の目中町18番15号)

電話：022-343-0711、FAX：022-349-5603

(10月1日付け変更、11月8日届出)

第5号議案 その他

1 フェイム誌・年賀広告の掲載について<審議事項>

フェイム誌代表友道氏からフェイム1月号への新年(名刺)広告企画案の説明があり、審議した結果、新年広告及び名刺広告とも掲載することとし、新年広告(全組合員名当掲載)の掲載レイアウトとして、B案の絵柄を採用すること及び当該掲載ページは、カラー4頁で410,000円(税別、うちカラー2頁は年間契約分につき無料、その他のカラー2頁分は、企業努力によりモノクロ価格での提供)で依頼すること、名刺広告(各役員名)は、4コマ50,000円(税別)で依頼することが了承された。

2 週刊アミューズメントプレスジャパン「新年挨拶広告」掲載について<審議事項>

審議の結果、例年どおり1マス30,000円(税別)で掲載依頼することとなった。

3 組合事務局の年末年始休業日程について<審議事項>

事務局から、組合事務局の年末年始休業について、カレンダーの曜日の並びやメーカーの休業の状況等を踏まえ、令和6年12月28日(土)から翌7年1月5日(日)までとなった。

4 社会保険労務士業務委託契約について<報告事項>

事務局から、これまで小山社会保険労務士事務所と業務委託契約を締結していたが、諸般の事情により本年末日で契約を解除し、来年1月1日からは、辻・本郷社会保険労務士法と、前記事務所とほぼ同内容の業務委託をすることとなったことが報告された。

5 事務局職員への弔慰金給付について<報告事項>

事務局から、本年9月28日に組合事務局の鈴木主任のご尊父が逝去したことに伴い、慶弔見舞金規程により弔慰金20,000円を給付したことが事後

報告された。

6 事務局職員の冬期賞与について〈審議事項〉

昨年の冬期賞与の支給実績を一応の基準として支給率評価を行って支給することとし、支給日は、12月10日(火)とすることが了承された。

7 次回、次々回理事会の開催日について〈審議事項〉

令和7年2月14日(金)及び同年3月14日(金)の、いずれも午後2時から
の予定とする。

以上をもって、午後3時50分終了した。